

生駒市人権施策審議会会議録

日 時 平成25年11月8日(金) 午後4時00分～午後6時05分
場 所 市役所4階 402会議室
出席者 伊賀委員、丹羽委員、奥田委員、兒玉委員、玉井委員、中村委員、野田委員
委員 安田委員
事務局 吉岡市民部長、上田人権施策課長 吉岡人権施策課課長補佐
 榊地域社会研究所 松本

※会議公開(傍聴者 なし)

配布資料 ・会議次第
・資料 男女共同参画・人権についての市民アンケート報告書(案)

審議事項

案 件

- (1) 人権問題に関する市民意識調査結果の考察について
- (2) その他

【会議の内容】

(事務局)

【開会】【欠席委員報告】

(会長)

調査の報告書ができていますので、今日はまとめの全体像についてご説明をいただき、それに対して当審議会としてどういう考察をして、どういうふうに生かしていくかということについて審議をしていきたいと思っております。

(事務局)

事前に資料として配布させていただきました報告書案について説明させていただきます。

「関心のある人権問題」の性別では、「女性に関する問題」、「子どもに関する問題」、「高齢者に関する問題」は女性の方が男性よりも関心が強いということになっています。一方、男性が女性よりも関心の強いのは、「非正規雇用など雇用形態の問題」、「ワーキングプアの問題」、「プライバシー保護に関する問題」とか「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」、それから「北朝鮮当局による拉致問題」といった大きな社会問題となっているところがあがっています。

「関心のある人権問題」の年齢別では、1、2、3位を色分けしてあります。「子どもに関する問題」は、20～40歳代の子育て世代に関心が強くなっています。「高齢者に関する問題」は、50歳代以上が自分たちの問題ということで強くなっていると思っております。それから、「インターネットを悪用した人権侵害に関する問題」は、若い人が割と関心が強いし、「非正規雇用など雇用形態の問題」や「職場(パワーハラスメント等)での問題」については、20歳代や30歳代の働き盛りの人たちの関心が強くて、やはり自分たちの問題として捉え

ています。

「身近にある人権問題」でも、同じような形で表れてきていると思われます。ただ、関心のあるものよりも少なくなっており、生駒市民としては、人権問題というのは若干、自分たちとは遠い存在と捉えているのではないかとこのところではあります。

「人権をどの程度身近に感じるか。」では、全体として「あまり身近に感じない」が半分以上あります。これについては、性別、年齢別を見ても、あまり差がなく、あまり身近に感じないということです。

「人権が尊重されることのイメージ」（複数回答）の特に顕著な部分は、「多様な価値観が認められる」は20歳代、30歳代の若い世代が多く、年齢が上がるにつれてだんだん減ってきているという状況です。「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる」は年齢階層が上がるにつれて、多くなっています。

「人権侵害を受けた経験」では、今回と前回の経年変化を出しています。前回調査に比べて「ある」というのがずいぶん減っています。内閣府の調査と比べても「ある」というのが非常に少なくなっています。ところが年齢別を見ると、「ある」というのが20歳代、30歳代で突出してあがっています。

「受けた人権侵害の内容」では、多いのが「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」と「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」ですが、今回と前回で逆転しています。今回は「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」というのが多くなっており、20歳代、30歳代の人たちが、職場で何らかのパワーハラスメントなどを受けている様子がここで表れているのではないかと考えられます。

「人権侵害を受けたときの対応」では、前回調査とあまり大きな変化はありませんが、「だまっただまんした」、「自分で処理（解決）した」も多く、相談した相手では「親、きょうだい、子どもや親せき」という肉親と「友人、同僚や上司」が多くなっており、職場の問題と相まって、そのあたりへの相談が多くなっていると思われます。専門機関への相談というのは、少なくなっています。このあたりが、まだまだ啓発がなされていないとか、窓口がどこにあるかわからないとかで、相談が難しいということになっているのではないかと考えられます。

だまっただまんした人が「相談しなかった理由」の年齢別では、「抗議や対抗措置ができる相手ではなかった」が30歳代ぐらいから多くなっています。

「自分の人権を侵害された場合にするとする対応」では、同じように「親、きょうだい、子どもや親せきに相談する」が多くなっています。性別では女性は圧倒的に身内に相談するということです。逆に男性の方は「自分で処理（解決）する」とか「だまっただまんする」というあたりが女性に比べて少し多くなっているということで、男性は自分で何とかしようとすることや我慢してしまう傾向が表れているという状況です。年齢別では、あまり大きな違いはありませんが、「市の担当者に相談する」というのが、70歳以上で17%となっており、高齢になってくると相談する相手が身内にいなくなり、行政が頼りになってくるという状況が現れています。

「他人の人権を侵害した経験」では、男女別にはあまり大きな違いはありません。若干20歳代、30歳代で「あると思う」、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」も多くなっています。

「他人の人権を侵害した内容」では、「国籍・人種・民族に関して」、「思想・信条に関して」が多くなっています。男女別では、「宗教に関して」、「同和問題に関して」が、男性でぐっと多くなっています。ただ、これは母数が非常に少ないので誤差が大きく出ていると思われます。

「結婚相手に重視するもの」の年齢別では、若い人については「身なり・容姿」が多くなっています。「収入・財産」は、30歳代ぐらいまでの人に多く、まだ結婚していない人もイメージに流されているのかと思われます。「健康状況」は、やはり高齢の方が多く、年齢によって顕著な差異がみられます。

「人権問題の理解を深めるための学習意向」では、「ぜひしてみたい」は非常に少ないですが、男女とも若干、前回より今回の方が「ぜひしてみたい」や「できたらしてみたい」が増えています。年齢別では、「できたらしてみたい」は、10歳代、20歳代の若い人に多くなっています。ただ、学習機会がなかなか繋がっていないのではないかと思います。

「人権問題理解のための学習をしたくない理由」で多いのは、「人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので」と「特に関心があるわけではないので」です。性別では女性の方が「生活に追われて余裕がない」ということで、平日の昼間などはやりにくいということがあるようです。男性の場合は、職場などで研修等がある場合があり、そういうところで受けておられて「いちおうの理解をもっている」ので、あまりしたくないということがあがっていると思われます。

「人権学習を深めるための支援として重要なこと」では、今回と前回であまり差異がなく、「学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める」という当事者の生の声を聞きたいということが多くなっています。

「人権が尊重される社会を実現するために重要な取組」では、前回と今回で大きな差異はなく、「幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する」や「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」が重要視されています。年齢別では、「職場、事業所での人権尊重の取組を支援する」は20～50歳代あたりが増えており、自分の職場で学習する機会を与えてもらえればというような状況が見えると思われます。

自由記述は、原文を載せていますが、表現がまづい部分も出てくるかもしれませんので、取り扱いについては、要旨だけを取り出して書くことで審議会の了承をいただければよいかなと思っています。

(会長)

グラフの下の黒塗り、右斜線、左斜線の図柄は小さくて見にくいですね。

(事務局)

エクセルで、文字は大きくなりますが、図柄は大きくならないので悩みどころです。

(会長)

技術的に何とかできればお願いします。

数値を表にさせていただいたので見やすくなったと思います。

今日の目標としては、当審議会として、このアンケートの結果を踏まえて、市に対しての要望や市民に対しての呼びかけができるかどうかを目標に置いてみたらどうかと思っています。何でも結構ですので、今の概略説明を踏まえて意見をお願いします。

アンケートをする場合、行政にしてもだいたい政策意図や方向なりを持っていて、それに誘引するというか、根拠を作ろうというか、意図的なアンケートが多い中で、まるっきりフラクだったという感じがしませんか。

(事務局)

人権に関する調査では、どこも同じような傾向が出ますし、本音と建て前という部分ではなかなか本音が出づらく、どうしても建前で答えていらっしゃるところもあるという気がします。

(委員)

会長の意見と重なるのですが、これを政策にどう生かすのかがまったく感じられないこ

とがそれでいいのかと思います。取り組みに生かすべきところを読み取ろうとしているのですが、なかなか難しいのが実際のところですが。

今の説明に関して、2、3質問させていただきます。まず、自由記述をそのまま出すことの問題は何なのかということが1つです。手を加えること自体が内容を弱めてしまうというイメージを持っていますので、その点について説明願いたい。それから「働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた」が、前回調査に比べて今回調査の方が高いという説明の中で、20歳代に「上司から言われたのではないか」と言われたんですけども、その解釈の根拠をお伺いしたいと思います。

(事務局)

1点目の自由記述については、特に人が特定されるような記述や人権上問題があるという記述があった場合の問題です。また、同様の記述がたくさんある場合には「ほか何件」とまとめることも技法としてはあると思います。

(委員)

書いた人は自分の書いたものが載っているとうれしいと思います。できるだけ触ってほしくないというのが私の個人的な要望です。

(会長)

当審議会として、「これについてはこうしてほしい」とか「こうするべきだろう」ということは言えるのか、それとも要望でしかないのですか。

(事務局)

意識調査の結果を踏まえて、要望であったり、必要な手だてについて検討いただけるのならご意見としていただいても結構だと思います。

(会長)

すると、自由記述については概要にしたり、まとめたりしていいのかということがあると思います。もうひとつは各項目での意見を、各項目の後に論述するというのが最も正確ですよね。それについては、ちょっと反映させてほしい気がします。

(事務局)

自由記述につきましては、見やすいような形でジャンルごとに並べなおしたのが今の形です。記述自体も編集はできます。

ただ、調査をして結果が大きく変化したかということ、前回から10年近く経って世代が変わっていますが、顕著に出ているというところはあまりなく、大きな差異はないということを感じます。

(事務局)

「働いている場で雇用主や上司から不当な待遇を受けた」というのが増えているという部分で、20歳代、30歳代では50%以上というように他の年代よりも高くなっているので、働いている場で上司から言われている部分が多いのではないかと判断しました。

(会長)

10歳代で「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」が100%になっていますが、数字的にはどう見ればよいのですか。

(事務局)

母数が非常に少ないですが、10歳代で答えている人の全員が「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」と捉えているということです。回答者は4人なので、4人中4人が答えているということです。

(事務局)

内閣府の調査でも「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」というのが47.4%ですから、

半分近くは「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」を言われたことを、人権侵害されたとらえている人が多いということです。

(委員)

4人で100%として出すことは、ちょっと考える必要があると思います。

それと先程申し上げたことについて、20歳代の52.4%と50歳代の44.4%の差に、はたして有意差があるかと言うとちょっと解釈過剰だと思います。

(事務局)

職場の関係のデータでは、「働いている場で雇用主や上司から不当な待遇を受けた」という回答のほかに「責任や義務のないことをやらされた」というのも若い人に多いので、それも加味して考えられないかと思います。

(委員)

いずれにしても20歳代というところだけをはずしてもらえればいいということです。

(会長)

20歳代に限らず、就労している人については共通しているということですね。

(委員)

そういうことです。

(事務局)

60歳代以上になると当然就労している人は少ないので、そのパーセンテージは低くなりますが、全体的には職場での問題は一番多いです。母数は全体で145です。「働いている場で雇用主や上司から不当な待遇を受けた」というのは20歳代で21人中11人、30歳代は38人中19人、40歳代は27人中13人というところです。

「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」が50歳代に多く、また60歳代では21人中11人が回答されています。70歳代になると9人中4人がそのように回答されていますが、数字で見ると母数が少なくなります。パーセンテージで見ると半分ぐらいですが、数字では10人ぐらいの中でそうと言えるのかどうかということがあると思います。

(会長)

全部の項目に人数を入れる必要はないけれども、16歳～19歳は回答者4人、70歳以上は20人というように入れておけば、比率は全部出ると思います。

(事務局)

書き方の問題で、n指数という形で母数を書いている場合もありますので、そういう併用もいいと思います。

(委員)

パーセンテージだけで書くとどこで100になるのかと見ますので、ここはどこを足せば100になるのかということが分かりにくいですね。

(事務局)

母数の少ないところは両方あった方がわかりやすいと思います。

(委員)

16歳～19歳は、みんな「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」と答えていると誤解を受けると思うんです。特に今、子どものいじめが問題になっていますからそういう目で見えてしまいますね。

(事務局)

表になったところだけが後から追加したので、母数が入ってない状態になっています。

(委員)

統計学的にいう場合には、今その通りかもしれませんが、たくさんの中で回答してくれた4人のうちの4人とも「うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした」と回答していて、いじめにつながるような現実があったということなので、施策としてどう反映していくかということにつなげる意味では、教育委員会の方でそういう受け止め方をして、小学校、中学校でもそういう根があるのではないかという見方をしてもらいたいなと思いました。一般市民としてはそんな感覚がします。

(会長)

それはこの表のボリュームを含めて正確に出したうえで、どう評価をするかという議論になると思います。4人を少ないと思うか、4人全員がそう言っているととるか、できるだけ評価を冷静にするためにも、人数もわかるようにしてほしいと思います。

他に中身の問題や表の作り方で受けるイメージ、データの読み方等で意見ありませんか。

(委員)

やはり、先程のことについては生駒市全体でこうなのか、16～19歳の全体の答えなのかと感じてしまいます。

(会長)

やっぱりボリュームのわかるデータは要りますね。

職場での困難とか、就労での困難というのが突出している。社会の不安そのものですね。

(委員)

回答人数を入れるのは、問題ないのですか。

(事務局)

先ほど言いましたように、他のところは全部入っていますが、数字の表にしたところだけが入っていないのは、申し訳ありませんが、そこまで完成していないということです。

(委員)

感想ですが、これだけ人権侵害されている今の時代に、関心が低かったり、人権問題を深めるための学習意欲が低いというのは、私としてはショックです。ちょっと話がそれますが、今大学で人権教育をしていますと小中学校で人権教育を受けていないという学生がすごく多くて、特にK大学なんかはタイトルなども「人権教育～同和問題を中心として～」というサブタイトルを入れているんです。そういうのはだんだん無くなっていますが、K大学は残しているんです。教職課程の選択必修科目になっているんですが、まず同和問題を知らない、全く人権問題がわからないという若い世代が増えています。人権問題の学習を学校が手を引きだしている中で、地域でやってもらわないといけないし、親も地域でやってほしいというリクエストがあって然るべきだと感じています。

(会長)

そこはちょっと議論のあるところですね。

(委員)

こういうデータだけを出してしまうと、「もう人権問題学習は要らないのか。」ということになってしまうのが、私はとても心配なところです。

(委員)

今、小学校、中学校で人権問題研修を受けなかった世代が親になっていっている時代です。例えば、うちの子どもは30代ですが、人権教育、たとえば同和問題に関する教育とかは小中学校で全然受けていません。自分が就職して、学校に勤めて、南の方の学校へ赴任していったときには、きちっとした人権教育をされていたことにびっくりしたということがあって、自分たちは生駒市では受けていなかったということです。その子どもたちが小学生、中学生の親になってきているということなんですね。

(事務局)

「なかま」なども使ってされていたと思います。

(委員)

「なかま」は渡されていても、授業の一環として、今自分たちがしているような人権教育の学習はされていなかったと言っていました。「なかま」は中学校ですか。

(事務局)

いえ、小学校から、低学年用、高学年用もありました。

(委員)

渡されていても、それを使ってやっていたということはないと思います。学校とか受け持ちしてもらった先生によったと思うのですが。

(委員)

私は「にんげん」という教材を大阪でやりましたが、担任によっては配るだけで全くやらない先生がいましたから、そんなことがあっても不思議ではないと思います。

(委員)

「してほしい。」とかの回答が結構あることは、そういう世代の人が、それに気がついて子どもたちに教えていなくてとはいうことを認識してくれているとしたら、すごく意味があるというように受け取ったんです。教育委員会とすれば「こういうふうにしています。」ということですが、それが必ずしも一人ひとりに伝えることができていたかということ、ちょっと疑問です。

学習を深めたいという意見は、自分たちが受けていないということがあるからかなと感じています。

(会長)

「なかま」とか、大阪でいえば「にんげん」とかの副読本を使って先生が公教育の場で人権教育を積極的に行うことが、意義があったんだということを前提におっしゃっておられるんでしょう。

(委員)

積極的にするべきであったが、できていなかったのではないのかなと思っています。

(会長)

副読本の活用は教員の自由にまかされていて、教育委員会が「これもやるべきだ。」ということがいいのかどうかは、議論もあったのでしょよね。だから、人権教育イコール、中身、やり方、成果というのは、みんな一致しているものとは言えないものというのも社会的には存在するのですよね。私は公教育の場で副読本を強制するというのは教育の自由に反する、いわゆる子どもの年齢等によっては何が人権かというのは必ずしもわからないところにこれが人権だと教える方がいいのかという疑問を持っているので、人権教育の成果がここにそのままどう反映しているかという論点をたてるとちょっと議論が分かれるかもしれません。

(委員)

こうあるべきだということを学校で教えるのはおかしいと思いますが、これも人権だという提示は教育の場であって然るべきではないかなと思っています。

(会長)

例えば、「人権が尊重される社会を実現するために重要な取組」で前回と今回を比較すると、「国や県・市が、人権教育・啓発を積極的に進める」というのが少し増えており、「保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する」はさらに増えています。そして、「公務員や警察官や、教員などの人権教育を充実する」というのがちょっと減っていますね。私は

警官にピストルで撃ち殺された人の弁護を担当して、拳銃発射に責任を認めなかった国家に対してすごく怒りを持っており、公務員や警察官がピストルを振り回して何が人権だと思います。人権が尊重される社会のために、概念規定や思いはいろいろあっても人権を進めるような教育を希望する人が増えているということはこの表で言えるので。

(委員)

「他人の人権を侵害した経験」でも「同和問題に関して」という言葉が出ていますけれども、同和問題を知らない人もいるかもしれないのです。そういう状況が果たしていいのかということです。

(会長)

そういう点は、同和問題に限らず日本の戦後史とか近代史がひどいでしょう。例えば、日清、日露戦争のことで日本がああいうことをしたことは歴史的には知っているけど、なぜ起こってどうなったのかとかはよく知らない。特に慰安婦の問題、戦後の問題なんか平気で「そんなことあったんか。」というようなことが言われる。戦後史の中でも、同和問題が歴史上の事実としてはあったし、今も全く消えてなくなったわけでもないのだから、そのことをきちっと教えるということは絶対に大事です。本当は、この国が外国へ行ってものを言い、外国と連携する上ですごく大事な素養です。意見が違っていいんだが、そのことをちゃんと見て、韓国の人とつきあい、中国の人とつきあひしないといけないのに、定説がないままだし、教育で全く教えられていないというのが問題です。同和問題も知っていかなくてはいけないと思います。

(委員)

同和問題を知るというのは被差別部落の人たちのためではなくて、すべての人権を考える一つの軸だと思います。いろんな先生がいましたけど、かつて「にんげん」を使って行っていたのは、そういう教育だったと思うのです。被差別の体験を聞いたりすることが人権を考えるベースになるし、また会長がおっしゃったような近代史についても日本人よりもアメリカ人とかの方がよく知っているのです。日本や日本の歴史をちゃんと知らない、人権侵害をしてきたこともされてきたことも知らないということは非常に大きな問題で、その中で自分が人権侵害をしたことがあるとか、加害者側に立ったことがあるとかを、どれだけ理解して答えているかということも関係してくると思います。それをここでどう言っていったらいいのかと思いながら読んでみると、なかなか難しいと感じています。

(委員)

「他人の人権を侵害した内容」で、70歳以上が「同和問題に関して」で100%になっていますが、何人で100%になっているのかよくわかりません。また、60歳代が0%になっていますが、おかしいというか世代によってこんなに違うんだなという感じがしました。

それと、同和問題を含めて人権問題について、教育委員会が何もしてこなかったということはないと思うんです。私も自治会長をしていて、社会教育の分野では人権教育推進協議会でもやっていますので。

(委員)

20年ぐらい前、今の30代の人たちはどこまできちっとされていたか。人権問題は同和問題だけではないと思うのですが、同和問題をきちっと知った上で、事実を事実として教育されていないという意味のことを言いたかったのです。

(委員)

この前からも言っているように、同和問題だけが人権問題だという考え方は払拭した方がいいと思うし、同和問題も含めて小学校、中学校で人権問題の学習をすることは大事だ

と思います。「人権教育のための国連の10年」についても、県も市も計画を作っていたと思います。効果があるかどうかは別として。

(委員)

先生の認識とか、伝えていく力は別にして、人権学習としてどこまでされていたのかということがあります。それと受けていないということが現にありますので、アンケート結果とダブったんです。

(会長)

それが読み取れるというアンケートになっていないから、ちょっと難しいと思います。

(委員)

本文のアンケートでオーソドックスな結果しか出てきてないので、自由意見を見るだけでも啓発効果があるのではと思います。ただ、これが外に出ることについて問題はないのかなと思います。

(委員)

名前を出さない以上問題はないと思います。

(委員)

匿名性は確保できているけど、「掲載される可能性があります」というコメントがないので、自分書いたことが印刷物になっていることに問題はないのでしょうか。

(委員)

問題ないと思います。

(事務局)

そのままの記載はしません。長い文章は短くしますし、まるまる文章を載せているというのは少ないです。

(会長)

書いている人は、見てほしいということで書いているのだと思います。アンケートの身をオープンにして問題になったということを知ったことはないし、もう外部に表現されたもので、それを出すなどというのは、この趣旨からは読み取れないと思います。

(委員)

反対に「書いたのに出てない」ということがあるかもしれません。

(事務局)

他市の状況等を見てもそのまま載せているところや要旨だけを載せている部分もあります。生駒市の前回の人権に関する市民意識調査ではわりと原文に近い形で載せています。逆に、前回の男女共同参画に関する意識調査では、簡略化してまとめて載せています。

(事務局)

アンケートに書いている人は、市行政に言いたいということで書いている人が多いと思います。ですから原文をそのまま載せるというのは、内容によっては書いた人が類推できる場合があります。もちろん誤字脱字を修正して、原文を載せておられる場合もありますのでそれは、審議会なり行政の判断になります。

(委員)

私は男女共同参画関係の分析で、書いてくれた人のコメントは大事にしようということであえて全部掲載したことがあります。

(委員)

基本的には書く方が面白いとは思いますが。

(会長)

ちょっと戻りますが、指摘のあった「他人の人権を侵害した内容」で、70歳以上の母数

は何人ですか。

(事務局)

2人です。それで、一人ずつのときは50%、50%になっています。

(会長)

それで上のコメントはおかしい。

(事務局)

70歳以上の母数は228あり、その中で2人がまるをさされただけなので、100%と言っても全体的な意見とは言えないと思います。

(会長)

クロス集計の資料についてはどうですか。

(事務局)

問20とのクロスについては、複数回答どうしなので傾向が出ていないという部分があります。問21の「人権侵害を受けた経験」と問20の「人権が尊重されるということのイメージ」、問23の「他人の人権を侵害した経験」などでは、若干特徴的なものが出ているという感じがします。人権侵害を受けた経験が「ある」という人は、自分でも「他の人の人権を侵害している」、「自分では気づかなかつたが、あるかもしれない」が多くなっているということで、少し敏感になっています。同様に人権侵害を受けた経験のある人は、「人権問題の理解を深めるための学習意向」が高くなっており、自分の経験が要因になっています。

(事務局)

この中のクロスデータでは、あえて出すとしたら先ほど言いました問21×問20とか問21×問23とかが使えるかと思います。問20とのクロスデータでは、差はあまり出ていません。

(会長)

あまり意味のないところはやめて、細かいところに踏み込んで充実させるという方がいいかもしれません。

(事務局)

また、今は一律に性別、年齢別で入っていますが、これも無意味なところは抜いていきたいと思います。

(会長)

他にどうですか。

(委員)

この意識調査結果を見ると、この審議会設置の根拠となっている条例自体も少し変えてもいいのではと思います。「すべての国民に人権の享有を保障し、法の下での平等を定める日本国憲法の理念にのっとり、部落差別等あらゆる差別をなくすための市及び市民の責務等必要な事項を定めることにより、人権意識の高揚を図り、もって差別のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。」という目的を達成するための審議会がこの審議会です。だから、この条例自体も少し変えた方がいいのではないかとアンケートからわかります。

それと、労働政策というのは面的な広がりがあるので、市町村単位でやるのかどうか議論があるとは思いますが、生駒市ぐらいのレベルの市町村でも何らかの方策を考えてもいい時期に来たのかなとも思います。それが今回のアンケートで明らかになってきているのではないかと、若しくは何らかの提言について当審議会として触れてもいいのではないかと考えています。若年層がきつい状態ですが、生駒市も漏れてない。ただ、生駒市は人口

に対して事業所が少ないので。

(会長)

事業所に対する働きかけもそうだが、就労者に対する支援とか、勉強会とかの手助けがあつていいと思います。

(委員)

奈良県では橿原にありますますが、職業訓練などもあつていいと思います。生駒市の労働施策には一つもないので、考えなければいけない時期にきているということがアンケートから言えるというのが私の意見です。だから、そういったことに踏み込んだ記載をした方がいいと思います。

(委員)

「相談しなかった理由」で、「相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思った」というのは深刻な問題です。現実にそういうことがない限りこういう話は出てきませんが、どうなっているのか聞いてみたい気はします。

(会長)

個別の相談という点では、公的機関に対する信頼がないですね。

(委員)

今のことに関係して、相談という言葉でくくってしまっていますが、深刻だからこそ弁護士や警察に相談するのであって、「いやな思いをした」というぐらいのことは、親、きょうだいなどの身内で済ませるといふことかもしれないので、何かのフォローを入れておかないと、単に比較するのはどうかと思います。

(会長)

「弁護士に相談した」の少ないこと。

(事務局)

県や市、弁護士会でもされている弁護士さんの無料相談は、結構多いです。

(会長)

今言われたように、どこへ相談したかというパーセンテージを並べて公表してもあまり意味のないことかもしれません。「効果とか実現の可能性ということではちょっと違うのかもしれない」というようなコメントも入れておかないといけないと思います。

本当はアンケートを取る前に吟味できていたら、もうちょっと変わったものになったかもしれません。

(委員)

「人権侵害を受けた時の対応」で、男女別で知ることの意味があるか疑問です。人権侵害された内容によって誰に相談するかが決まってくるので、男性の方が自分で解決しようとするとか、家族には相談しない傾向だということが言えるのと思います。

(委員)

「人権侵害を受けた内容」と「どこに相談したか」のクロスならよかったと思います。

(会長)

「解決した」が何%とか、「解決せずに裁判になりました」とかいうところまでいけばよかったのかもしれないですね。

(委員)

とにかく、整理の仕方というのを検討しないといけないと思います。

(会長)

他に気がついたところありますか。

(委員)

「人権が尊重される」ことのイメージ」は、年齢によって随分違うと思いました。また、人権侵害の内容でも20歳代の方が「人権侵害された」と思うようなことが、70歳以上ではたいしたことないと思っていて、とらえ方も千差万別だと思いました。さらに、女性は女性問題のことを、障害者が身内にいらっしゃる方は障害者問題を深刻にとらえているし、自分の置かれた立場で随分差があると思いました。それと、自由記載でも「道徳教育がものすごく役に立っていて人権感覚が身についています。」という受け止め方の人もいれば、「道徳の授業ってつまらない授業だった。」と受け止めている人もいて、いろいろだと思いました。

(委員)

「人権が尊重される」ことのイメージ」の年齢別で、10歳代の人に「個人として尊重される」とか「個人の持つ可能性を発揮する機会が保障される」、「多様な価値観が認められる」という意見がものすごく低いのが気になります。個人として捉えるというのは人権の中核部分で、これが理解できているかどうかということが人権感覚があるかどうかの出発点なので、10歳代が一番低いというのは気がかりです。20歳代、30歳代になると、社会の中で自分が自立してやっていかななくてはならないからという意識が出てくるので、この部分が増えてくるのはわかるんですが、10歳代のこの低さはどうでしょう。

(委員)

そうですね、本当は反抗期で自分を見てほしい時はずなのに。

(委員)

「多様な価値観が認められる」というのは、4分の1しかいないわけです。要するにそれだけ抑えられているということでしょう。

(委員)

ここは分析のしがいがあるところだと思います。

(委員)

前回は調査結果から、こういう施策につながったということは何かありますか。

(事務局)

前々回は、一定人権研修等を積み重ねていくと人権意識が高まっていくという方向性が出ていました。前回は、それを踏まえて行ったのですが、有意差は出ませんでした。このことから、例えば就学前の子どもには花を植えるとかで命の大切さを理解してもらおうとか、小中学生には作文やメッセージを書いてもらって、人権とはどんなものかということを知ってもらおう、いじめの問題であったり友達関係等を踏まえて、それが人権だというイメージをもってもらおう、成人には講和形式やワークショップを通して考えていただくなど、世代間でやり方を変えていくというのがそれ以降の傾向です。

(委員)

先程、言われていた労働の問題で権利として保障しないといけないというアプローチは難しいでしょうか。

(委員)

ブラック企業の問題は、適正な労働環境の侵害とかになってくると思いますが、非正規労働の問題という言い方をした場合は、14条とか25条の平等とか生存とかの問題のウエイトの方が大きくなると思います。

(委員)

そちらの方向での人権学習が何か具体的な施策として必要になってくると思います。

もうひとつは、自由記述で「生駒市は性別役割分業が多いから生駒市のやり方としていいのではないか」とか「育児期のお母さんはちゃんと家にいてほしい」とか、結構そうい

うのがありました。生涯賃金ということを考えれば女性の立場は非常に弱いので、キャリア教育として人権学習をやっていく方向性もあると思います。ここから課題としてどんなことが言えるのかなということを考えています。

(委員)

有効回答率が47%というのはどんなものですか。

(事務局)

前回よりは下がっていますが、最近アンケートに対する拒否反応というか、今回も属性には答えないという人もいます。この調査に限らず、国勢調査などでも一切答えないという人も多く、他市の最近の調査では、ひどい場合は30%台のところもありますので、それからすると46.7%というのは分析上、問題のない数字だと考えています。

それともうひとつは、50歳以上の回答者が50%を超えていますので、全体で見た場合には50歳以上の意見をご理解いただいた方がいいと思います。そういう意味で、就労の問題とか、子育て世代のというところでは、男女別や年齢別の数字を見ないと本論的なことは言えないと思います。

(委員)

男女共同参画関係のアンケートで困るのは、一番回答のほしい世代が共働きや子育てで忙しく、ほしいところが抜けていたりということが起こるので、行政のやっている調査としてはこの数字は普通の数字だと思います。

(会長)

さて、当審議会がコメント等、調査結果に関わる意味で今後のスケジュールはありますか。

(事務局)

前回提案させていただいたように、この意識調査は今年度事業ですので、3月末までに報告書ができていないといけませんので、1月から2月というのがギリギリの線です。スケジュール上、1月に1回、2月に1回、次回12月と合わせて計3回ぐらいでまとめていかなければならないと思っています。

(会長)

2月ぐらいになってコメントができて印刷や配布等のことで間にあいますか。

(事務局)

年度末は印刷が混むし製本にも時間がかかるので、2月に原稿を確定して、誤字脱字を3月の月上旬に直して印刷に回すということになります。

(会長)

そうしたら、次回の審議会では、事務局でnの数字がぬけているところを入れていただくのと、ボリュームいっぱい取ってある部分をコンパクトにさせていただく。我々の方の作業としては、今日は思いつく部分と概略で話をしましたが、これを踏まえてコメントに反映する、もしくはアンケート結果を踏まえて市当局に提言をするということを皆さんそれぞれで準備していただけますか。施策に関する市への提言とこの審議会の今後のあり様についての提案をこのアンケートから読み取るという作業です。

何か提案があれば文章で出していただくなりして、それらを踏まえてどういうコメントを作っていくといいかということになります。それを1月に誰かに起案してもらって、もう一度たたいて、市に対しても当審議会の今後に対しても一致できる場所で合意を見ていきたいと思っています。文章化するのは、誰かにお願いしたいと思っています。誰に起案してもらうかは、また考えます。

【次回以降の日程調整】

(委員)

問いごとにするということではないですね。市への提言やこの審議会のこと等をまとめればいいんですね。

(会長)

総体として記述部分を含めて、このアンケートから浮かび上がってくるものについて我々はこう考えるというところで議論したいと思います。

(委員)

だけど10枚も20枚も書けませんでしょう。

(会長)

そんなにはならないと思います。

また、nを入れるだけではなくて、この性別とか年齢別とかは要らないというものもないという気はします。

(事務局)

今日は、出てきた数値を一様にグラフ化したので、もう少し完成に向けて精査していきたいと思います。

(委員)

あるグラフをはずしたら、「nが少なすぎるので、ここは入れていない」など、その意味を書いておかないと意図的に削除したように思われるので注意してほしいと思います。

(事務局)

皆さんの意見で取り上げているところが削除になると困るので、意見が出た後で、最終的に削除させていただきたいと思います。

(委員)

分析していたら実は意味があったということもあるかもしれませんからね。

(会長)

今日のご苦勞様でした。

以 上